

求人者・求職者の皆様へ



株式会社メディウェル

<有料職業紹介事業>

許可番号 01-ユ-010052

許可年月日 平成 11 年 10 月 1 日

当社の有料職業紹介事業における取扱職種の範囲等について、以下の通り明示いたします。

◆ 取扱職種の範囲等

【職種】 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、助産師、医療技術者、その他の医療・看護・保健の専門的職業、福祉・介護の専門的職業、医療・介護事務の職業、総務・人事・企画事務の職業、一般事務・秘書・受付の職業、その他の総務等事務の職業、会計事務の職業、IT システム運用管理者、法人・団体役員、法人・団体管理職員

【地域】 国内

◆ 手数料に関する事項

当社は、職業安定法に基づき、以下の通り届出制手数料率等の上限を定めております。求人者の皆様と当社との個別の職業紹介における手数料等については、別途契約書・覚書等で定める手数料が優先されます。

手数料率の平均や目安につきまして

求職者の皆様につきましては、職業安定法の定めにより、一切の手数料は発生いたしません。

【届出制手数料にかかる手数料表】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	10,000円 手数料負担は、求人者とします
求人の申込を受理した時以降、求人者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における該当求職者の年間賃金の 200 % 手数料負担は、求人者とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における該当求職者の年間賃金の 200 % 手数料負担は、求人者とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 300,000円 活動 1 日当たり 30,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における該当求職者の年間賃金の 200 % 手数料負担は、求人者とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における該当求職者の年間賃金の 40 % 手数料負担は、関係事業主及び求人者とします

※上記手数料に消費税は含まれません

◆ 苦情処理に関する事項

苦情については、職業紹介責任者が誠意をもって対応いたします。

紹介及び採用選考の手順（求人者・求職者の情報提供、選考、採否の連絡方法、等）や当事業所の業務についての御不審な点は、お問い合わせください。

◎苦情申出先 職業紹介責任者（※1） 連絡先 0120-141-740

◆ 求人者の情報及び求職者の個人情報の取り扱いに関する事項

職業紹介のために必要な範囲内の情報を、求人者・求職者の皆様から直接のご連絡、もしくは求人者・求職者の皆様の同意の下でのみ第三者から収集させていただきます。また個人情報の保管または使用は、職業紹介の目的の範囲（※2）に限られています。

当事業所の「個人情報適正管理規程」は次のとおりです。

1. 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、職業紹介部門の職員とする。
個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者（※1）とする。
2. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う1に記載する事業所内の職員に対し、個人情報の取り扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。
また、職業紹介責任者は少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講し、個人情報の保護に関する事項等の知識・情報を得るよう努めることとする。
3. 1の個人情報取扱責任者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。
また、個人情報の開示又は訂正に係る取り扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
4. 個人情報の取り扱いに関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。
なお、個人情報の取り扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者（※1）とする。

◆ 返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又一部を返戻する制度）を設けています。詳細は次の通りです。

1. 本業務により入職した求職者が、本人の自己都合により退職又は本人の重大な過失の責により解雇された場合には、求人者は当社に次の通り本業務の報酬の返還を求めることができる。
 - ① 入職後1か月以内の退職等：本業務の報酬の50～100%
 - ② 入職後2か月以内の退職等：本業務の報酬の30～50%
 - ③ 入職後3か月以内の退職等：本業務の報酬の10～50%
 - ④ 入職後6か月以内の退職等：本業務の報酬の5～10%
2. 但し、以下の事由に起因する場合はこの限りでない。
 - ① 就業に際する労働条件と内定時労働条件が異なった事に起因する退職等
 - ② 本人の死亡等不測の事態による退職等
3. 本業務により入職した求職者の退職等に際し、求人者による報酬の支払前であっても、本支払いに関わる債権債務関係は消滅しない。但し、当該求職者に係る報酬から、本条第1項の返還額を控除した残額を支払うものとする。

※なお、紹介する職種によって異なり、求人者の皆様と当社の契約において、上記と異なる取り決めをする場合がございます

(※1) 事業所ごとに、弊社が届出を行っている職業紹介責任者は次の通りです。

事業所	職業紹介責任者
札幌事務所	松井 佑樹
仙台事務所	東谷 嘉宏
東京事務所	大隅 亮
名古屋事務所	二之湯 元貴
大阪事務所	竹中 敏章
広島事務所	仙石 直也
福岡事務所	河村 和明

(※2) 当社が取り扱う個人情報の利用目的は、次の通りです。

- ・対面もしくは電話等により転職活動・採用活動を支援するため
- ・応募を希望する求人先に、応募情報を提供するため
- ・転職等を希望する求職者に、求人情報を提供するため
- ・求人情報に関するメールマガジンを配信するため
- ・就職・転職後の状況確認やアフターフォローのため
- ・求職者に開示の許諾を得た上で、業務提携先へ求職者情報を提供するため
- ・適切なマッチングを目的に、個人が特定される情報を削除した上で求人者へ提供するため
- ・当社の事業やサービスに関する分析・改善を目的としたアンケート調査のため
- ・ライフサポートサービス、コンテンツ作成を目的としたアンケート調査、SNSサービス業務の遂行のため
- ・当社からのお知らせ、ニュース等を配信するため
- ・キャンペーンへの応募、プレゼント発送、記事作成等における取材対象者募集のため
- ・当社サービスに関するご意見、お問い合わせへ回答するため
- ・病医院の開業情報、承継情報を提供するため
- ・法令その他の規範に基づく届出・報告のため